

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【公開番号】特開2011-57709(P2011-57709A)

【公開日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-012

【出願番号】特願2010-285808(P2010-285808)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/74	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/28	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/107	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/12	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	9/14	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/74
A 6 1 K	37/02
A 6 1 K	37/26
A 6 1 P	17/02
A 6 1 P	1/04
A 6 1 P	27/02
A 6 1 P	1/02
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	9/107
A 6 1 K	9/06
A 6 1 K	9/12
A 6 1 K	9/10
A 6 1 K	9/14
A 6 1 P	17/06
A 6 1 P	9/14

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月23日(2012.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

損傷した皮膚または皮膚創傷の治癒プロセスを誘導または促進するための局所適用用薬剤組成物を製造するためのコポリマー1の使用。

【請求項2】

該薬剤組成物が、更にN-ミリストイル化PKC 偽基質阻害ペプチドまたはN-ミリストイル化PKC 偽基質阻害ペプチドとインスリンの混合物を含む、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

該薬剤組成物がコポリマー1及びN-ミリストイル化PKC 偽基質ペプチドとインスリンの混合物を含む、請求項2に記載の使用。

【請求項4】

該薬剤組成物がコポリマー1及びN-ミリストイル化PKC 偽基質ペプチドを含む、請求項2に記載の使用。

【請求項5】

皮膚創傷が、潰瘍、糖尿病関連の創傷、熱傷、日焼け、加齢による皮膚創傷、角膜潰瘍化による創傷、炎症性消化管疾患による創傷、腸炎症性疾患による創傷、クローン病による創傷、潰瘍性大腸炎、痔核、表皮水疱症による創傷、皮膚水疱形成性創傷、乾癬による創傷、動物の皮膚の創傷、動物の糖尿病による創傷、網膜症による創傷、口腔の創傷（粘膜炎）、膣粘膜炎による創傷、歯周病による創傷、裂傷、外科的切除による創傷、および外科的接着後の創傷からなる群から選択される、請求項1から4のいずれかに記載の使用。

【請求項6】

潰瘍が、糖尿病性潰瘍、褥瘍性潰瘍、静脈性潰瘍、胃潰瘍、およびHIV関連潰瘍からなる群から選択される、請求項5に記載の使用。

【請求項7】

薬剤組成物が、水溶液剤、ゲル剤、クリーム剤、ペースト剤、ローション剤、噴霧剤、懸濁液剤、粉末剤、分散液剤、膏薬、および軟膏剤からなる群から選択される、請求項1から4のいずれかに記載の使用。

【請求項8】

薬剤組成物が固体支持体を含む、請求項7に記載の使用。

【請求項9】

損傷した皮膚または皮膚創傷の治癒プロセスを誘導または促進するための局所適用用薬剤組成物であって、治療有効量のコポリマー1と、製剤上許容される担体とを含む薬剤組成物。

【請求項10】

該薬剤組成物が、更にN-ミリストイル化PKC 偽基質ペプチドまたはN-ミリストイル化PKC 偽基質阻害ペプチドとインスリンの混合物を含む、請求項9に記載の薬剤組成物。

【請求項11】

インスリンおよびインスリンと相乗的に作用する少なくとも1種のさらなる作用物質の、損傷した皮膚または皮膚創傷の治癒プロセスを誘導または促進するための局所適用用薬剤組成物を製造するための使用であって、

該作用物質は、N-ミリストイル化PKC 偽基質ペプチド、PDGF、IGF1、及びPKC RACKから選ばれ、

ただし、真皮閉鎖を誘発又は促進するための局所適用用薬剤組成物の製造においてはインスリンとPDGFの使用を除く、インスリンおよびインスリンと相乗的に作用する少なくとも1種のさらなる作用物質の、損傷した皮膚または皮膚創傷の治癒プロセスを誘導または促進するための局所適用用薬剤組成物を製造するための使用。

【請求項12】

該作用物質が、N-ミリストイル化PKC 偽基質ペプチドである、請求項11に記載の使用。

【請求項 1 3】

該作用物質が、 P D G F である、請求項 1 1 に記載の使用。

【請求項 1 4】

該作用物質が、 I G F 1 である、請求項 1 1 に記載の使用。

【請求項 1 5】

該作用物質が、 P K C R A C K である、請求項 1 1 に記載の使用。

【請求項 1 6】

皮膚創傷が、潰瘍、糖尿病関連の創傷、熱傷、日焼け、加齢による皮膚創傷、角膜潰瘍化による創傷、炎症性消化管疾患による創傷、腸炎症性疾患による創傷、クローン病による創傷、潰瘍性大腸炎、痔核、表皮水疱症による創傷、皮膚水疱形成性創傷、乾癬による創傷、動物の皮膚の創傷、動物の糖尿病による創傷、網膜症による創傷、口腔の創傷（粘膜炎）、膣粘膜炎による創傷、歯周病による創傷、裂傷、外科的切除による創傷、および外科的接着後の創傷からなる群から選択される、請求項 1 1 から 1 5 のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 1 7】

潰瘍が、糖尿病性潰瘍、褥瘍性潰瘍、静脈性潰瘍、胃潰瘍、および H I V 関連潰瘍からなる群から選択される、請求項 1 6 に記載の使用。

【請求項 1 8】

薬剤組成物が、水溶液剤、ゲル剤、クリーム剤、ペースト剤、ローション剤、噴霧剤、懸濁液剤、粉末剤、分散液剤、膏薬、および軟膏剤からなる群から選択される、請求項 1 1 ~ 1 5 のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 1 9】

薬剤組成物が固体支持体を含む、請求項 1 8 に記載の使用。

【請求項 2 0】

損傷した皮膚または皮膚創傷の治癒プロセスを誘導または促進するための局所適用用薬剤組成物であって、治療有効量のインスリンおよびインスリンと相乗的に作用する少なくとも 1 種のさらなる作用物質と、製剤上許容される担体とを含む薬剤組成物であり、該作用物質は、N - ミリストイル化 P K C 偽基質ペプチド、P D G F 、 I G F 1 、及び P K C R A C K から選ばれる、損傷した皮膚または皮膚創傷の治癒プロセスを誘導または促進するための局所適用用薬剤組成物。

【請求項 2 1】

低濃度インスリンの、損傷した皮膚または皮膚創傷の治癒プロセスを誘導または促進するための局所への単回投与用薬剤組成物を製造するための使用。

【請求項 2 2】

低濃度のインスリンが、0 . 1 ~ 1 μ M 濃度である請求項 2 1 に記載の使用。

【請求項 2 3】

皮膚が、真皮である請求項 2 1 又は 2 2 に記載の使用。

【請求項 2 4】

損傷した皮膚または皮膚創傷の治癒プロセスを誘導または促進するための局所への単回投与用薬剤組成物であって、低濃度のインスリンと製剤上許容される担体とを含む、損傷した皮膚または皮膚創傷の治癒プロセスを誘導または促進するための局所への単回投与用薬剤組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】 図面

【補正対象項目名】 図 2 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【図 2 6】

